

第2回嬉野市議会定例会議案

令和8年5月29日提出

嬉 野 市

報告 番号	提出年月日	報 告 名	頁
2	令和8年5月29日	令和7年度 嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について	別冊
3	〃	令和7年度 嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
4	〃	令和7年度 嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃
5	〃	議決事件に該当しない契約の報告について	〃

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
30	令和8年5月29日	嬉野市塩田総合窓口設置条例について	1
31	〃	嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について	3
32	〃	嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について	5
33	〃	嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例について	7
34	〃	嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について	9
35	〃	嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	11
36	〃	令和8年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）	別冊
37	〃	令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
38	〃	建設工事請負変更契約の締結について	14
39	〃	財産の取得について	15
40	〃	財産の取得について	16

報告第 2 号

令和 7 年度 嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 5 条第 1 項の規定により報告する。

令和 8 年 5 月 2 9 日 提出

嬉野市長 山口 卓也

令和 7 年度 嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国県支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	1 総務管理費	総合計画・総合 戦略・人口ピ ジョン策定	円 16,900,000	円 12,900,000	円	円 12,900,000	円 10,543,500	円 2,356,500	円 2,356,500	円 2,356,500	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎整備関連事 業（令和5年度設 定分）	250,173,000	2,200,000	15,758,600	17,958,600	17,298,600	660,000	660,000	660,000			
2 総務費	1 総務管理費	庁舎整備関連事 業（令和6年度設 定分）	4,234,421,000	1,392,820,000	365,810,000	1,758,630,000	1,618,824,000	139,806,000	139,806,000	139,806,000			
2 総務費	1 総務管理費	塩田庁舎等利活 用整備事業（設 計）	40,000,000	6,480,000		6,480,000	3,995,200	2,484,800	2,484,800	2,484,800			

款	項	事業名	継続費の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国県支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎ネット ワーク構築業務	円 149,600,000	円 26,000,000	円	円 26,000,000	円	円 26,000,000	円 26,000,000	円 26,000,000	円	円	円
6 農林水産業 費	1 農業費	農業振興地域整 備計画策定	15,500,000	6,500,000		6,500,000	5,042,400	1,457,600	1,457,600	1,457,600			
10 教育費	2 小学校費	大草野小学校長 寿命化改修	942,111,000	383,206,000	4,359,400	387,565,400	95,180,800	292,384,600	292,384,600	59,722,600	58,262,000	174,400,000	
11 災害復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	市道内野山木場 線地すべり災害 復旧事業	781,800,000	235,800,000		235,800,000		235,800,000	235,800,000		157,200,000	78,600,000	

報告第3号

令和7年度 嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和8年5月29日 提出

嬉野市長 山口 卓也

令和7年度 嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	生活者支援臨時給付金事業	円 262,560,000	円 170,430,000	円	円 170,245,000	円	円	円 185,000
		市史編纂事業	41,900,000	41,900,000					41,900,000
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当	80,242,000	5,893,000		5,893,000			
4 衛生費	3 上水道費	上水道整備事業	101,600,000	101,600,000			101,600,000		
6 農林水産業費	1 農業費	お茶で育む街づくり事業	1,500,000	1,500,000					1,500,000
		新基本計画実装・農業構造転換支援事業	652,746,000	652,746,000		643,100,000			9,646,000

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
		農村地域防災減災事業	円 22,295,000	円 22,295,000	円	円 19,700,000	円	円	円 2,595,000
	2 林業費	山村強靱化林道改良事業	31,600,000	31,600,000		20,400,000	10,200,000		1,000,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道本通り線舗装補修事業	27,200,000	27,200,000			24,500,000		2,700,000
		市道新設改良事業	67,890,000	67,890,000			42,000,000		25,890,000
	4 都市計画費	立地適正化計画改定業務	11,671,000	11,671,000		1,470,000			10,201,000
		都市マスタープラン改定業務	3,000,000	3,000,000					3,000,000
		スポーツ施設照明設備LED化事業	12,000,000	12,000,000			10,800,000		1,200,000
9 消防費	1 消防費	避難所環境改善資機材整備事業	23,655,000	23,655,000		11,820,000	2,200,000		9,635,000
		消防施設整備事業	34,418,000	33,023,000			31,800,000		1,223,000
10 教育費	2 小学校費	渡り廊下屋根改修（塩田）	5,720,000	5,720,000		1,925,000	3,700,000		95,000
	4 社会教育費	伝統的建造物群保存地区保存活用計画改定業務	2,000,000	2,000,000					2,000,000
合 計			1,381,997,000	1,214,123,000		874,553,000	226,800,000		112,770,000

令和7年度 嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年政令第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和8年5月29日 提出

嬉野市長 山口 卓也

令和7年度 嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						国県補助金	企業債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	処理場建設改良事業 (照明設備LED化工 事)	円 12, 227, 000	円	円 12, 227, 000	円	円 12, 200, 000	円 27, 000	円		現地再調査に不測の日 数を要したため。
		管路建設改良事業 (農業集落排水施設機 器更新工事)	35, 740, 000	3, 198, 800	23, 740, 000	10, 170, 000	12, 300, 000	1, 270, 000	8, 801, 200		令和6年度繰越工事による 数量確定後に発注する必 要があったため。
合 計			47, 967, 000	3, 198, 800	35, 967, 000	10, 170, 000	24, 500, 000	1, 297, 000	8, 801, 200		

議決事件に該当しない契約の報告について

嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成 26 年嬉野市条例第 41 号）第 2 条の規定により下記のとおり報告する。

令和 8 年 5 月 29 日 提出

嬉野市長 山口 卓也

記

予定価格 200 万円以上の工事又は製造の請負契約（第 2 条第 1 項関係）

番号 令和 8 年 第 2 回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
1	企画政策課	嬉野新庁舎 横断歩道設置等付帯工事	嬉野町大字 下宿乙1185 番地 他	4,895,000	随意契約	佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号 松尾建設株式会社 佐賀支店 理事 支店長 嘉村 大輔	令和8年4月15日	令和8年4月15日 ～ 令和8年7月31日
2	農業政策課	令和7年度 ハウス団地基盤整備事業に伴う付帯工事	塩田町大字 宮ノ元地内	7,381,000	随意契約	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設株式会社 代表取締役 山口貞彦	令和8年2月9日	令和8年2月9日 ～ 令和8年3月27日
3	建設農林整備課	令和8年度（R7線）森林環境保全整備事業 林道多良岳横断線法面改良工事	嬉野町大字 吉田地内	19,161,450	指名競争 入札	佐賀市鍋島3丁目10番13号 日本乾溜工業(株) 佐賀支店 支店長 副田健二	令和8年4月28日	令和8年4月28日 ～ 令和8年8月31日
4	教育総務課	学校施設長寿命化改修事業 大草野小学校 長寿命化改修 電気設備工事	嬉野町大字 下野	95,700,000	指名競争 入札	鹿島市高津原41番地3 (株)宮園電工 代表取締役 山下浩司	令和8年3月26日	令和8年3月26日 ～ 令和9年3月17日
5	教育総務課	学校施設長寿命化改修事業 大草野小学校 長寿命化改修 機械設備工事	嬉野町大字 下野	105,688,000	指名競争 入札	鹿島市大字中村2045-3 (株)クワイイ鹿島営業所 所長 青木 由紀	令和8年3月26日	令和8年3月26日 ～ 令和9年3月17日
6	下水道課	令和7年度 嬉野市営浄化槽事業 R7-63号浄化槽設置工事	嬉野町大字 不動山地内	2,805,000	指名競争 入札	佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲3943番 地10 株式会社小川組 代表取締役 小川真弘	令和8年2月10日	令和8年2月10日 ～ 令和8年3月19日

- ・履行の場所：庁内の場合は所属の名称、庁外の場合は実施場所
- ・契約の金額：消費税を含む契約総額
- ・契約の方法：一般競争入札、条件付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別

議案第 30 号

嬉野市塩田総合窓口設置条例について

嬉野市塩田総合窓口設置条例を別紙のように制定する。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 155 条第 1 項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例を制定する必要がある。

嬉野市塩田総合窓口設置条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第155条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、塩田総合窓口を設置する。

(名称、位置及び所管区域)

第2条 塩田総合窓口の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
塩田総合窓口	嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地	嬉野市全域

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、塩田総合窓口に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、嬉野市役所の位置を定める条例(令和6年嬉野市条例第6号)の施行の日から施行する。

議案第 3 1 号

嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例（令和 3 年嬉野市条例第 2 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 5 月 2 9 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例（令和３年嬉野市条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条中「第１７３条の４第１項第１号」を「第１７３条の５第１項第１号」に改める。

附 則

この条例は、令和８年９月２４日から施行する。

議案第 32 号

嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について

嬉野市手数料条例（平成 18 年嬉野市条例第 59 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 コンビニエンスストア等における証明書交付手数料を改定するため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市手数料条例の一部を改正する条例

嬉野市手数料条例（平成１８年嬉野市条例第５９号）の一部を次のように改正する。

附則に次の１項を加える。

（多機能端末機を介して行う交付の場合の手数料の特例）

- ５ 令和８年１０月１日から令和９年９月３０日までの間における別表第２の規定の適用については、同表１の項、４の項、７の項及び９の項から１１の項までの規定中「２５０円」とあるのは、「１５０円」とする。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

議案第 33 号

嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例について

嬉野市文化振興審議会条例（平成 26 年嬉野市条例第 18 号）の一部を別紙のよう
に改正する。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 市長部局への委任事務を廃止したため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例

嬉野市文化振興審議会条例（平成２６年嬉野市条例第１８号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項中「市長」を「教育長」に改める。

附 則

この条例は、令和８年７月１日から施行する。

議案第 34 号

嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について

嬉野市福祉事務所設置条例（平成 18 年嬉野市条例第 95 号）の一部を別紙のよう
に改正する。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 嬉野市役所新庁舎移転に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例

嬉野市福祉事務所設置条例（平成 1 8 年嬉野市条例第 9 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「塩田町大字馬場下甲 1 7 6 9 番地」を「嬉野町大字下宿乙 1 1 8 5 番地」に改める。

附 則

この条例は、嬉野市役所の位置を定める条例（令和 6 年嬉野市条例第 6 号）の施行の日から施行する。

議案第 35 号

嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

嬉野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を別紙のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 別紙のとおり嬉野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局に指定したいので、
地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成 13 年
法律第 120 号）第 3 条第 3 項の規定により、議会の議決が必要である。

嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり嬉野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定する。

1 指定する郵便局の名称及び所在地

名 称 五町田郵便局

所在地 佐賀県嬉野市塩田町大字谷所甲2529番地

名 称 久間郵便局

所在地 佐賀県嬉野市塩田町大字久間甲939番地4

名 称 大草野郵便局

所在地 佐賀県嬉野市塩田町大字大草野丙2001番地1

2 指定する郵便局において取り扱う事務

- (1) 法第2条第1号に規定する戸籍謄本等及び除籍謄本等の交付（当該戸籍又は当該除籍に記載され、又は記録されている者に対するものに限る。）の請求の受付並びに当該請求に係る戸籍謄本等及び除籍謄本等の引渡しに関する事務
- (2) 法第2条第2号に規定する納税証明書の交付（当該納税証明書に記載されている者に対するものに限る。）の請求の受付及び当該請求に係る納税証明書の引渡しに関する事務
- (3) 法第2条第3号に規定する住民票の写し等及び除票の写し等の交付の請求の受付並びに当該請求に係る住民票の写し等及び除票の写し等の引渡しに関する事務
- (4) 法第2条第4号に規定する戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付（当該戸籍の附票に記載され、又は当該戸籍の附票の除票に記載されている者に対するものに限る。）の請求の受付並びに当該請求に係る戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの引渡しに関する事務
- (5) 法第2条第10号に規定する印鑑登録証明書の交付（当該印鑑登録証明書に記載されている者に対するものに限る。）の請求の受付及び当該請求に係る印鑑登録証明書の引渡しに関する事務

3 取扱期間

令和9年1月18日から令和10年3月31日までとする。

ただし、当該取扱期間満了の3か月前までに、嬉野市及び日本郵便株式会社のいずれもが書面により事務の取扱いを廃止する旨の意思表示をしないときは、当該取扱期間を1年間延長することとし、以後も同様とする。

令和 8 年度 嬉野市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度嬉野市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 4 3, 2 6 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 0 5 6, 4 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加、変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 5 月 2 9 日提出

嬉野市長 山口 卓也

歳 入 歳 出 予 算 補 正

第1表（歳 入）

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税		2, 886, 788	0	2, 886, 788
	3 軽自動車税	110, 181	0	110, 181
15 国庫支出金		3, 074, 269	△896	3, 073, 373
	2 国庫補助金	535, 607	△896	534, 711
16 県支出金		2, 557, 580	26, 134	2, 583, 714
	2 県補助金	1, 518, 342	26, 134	1, 544, 476
17 財産収入		73, 765	350, 000	423, 765
	2 財産売払収入	21, 229	350, 000	371, 229
18 寄附金		1, 800, 003	1, 049	1, 801, 052
	1 寄附金	1, 800, 003	1, 049	1, 801, 052
19 繰入金		3, 524, 948	268, 592	3, 793, 540
	2 基金繰入金	3, 524, 945	268, 592	3, 793, 537
21 諸収入		406, 809	4, 382	411, 191
	5 雑入	169, 435	4, 382	173, 817
22 市債		959, 400	△6, 000	953, 400
	1 市債	959, 400	△6, 000	953, 400
歳 入	合 計	21, 413, 212	643, 261	22, 056, 473

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		5,099,656	61,629	5,161,285
	1 総務管理費	4,766,241	57,767	4,824,008
	3 戸籍住民基本台帳費	114,156	3,862	118,018
3 民生費		6,715,137	34,520	6,749,657
	1 社会福祉費	3,131,174	17,618	3,148,792
	2 児童福祉費	2,963,541	16,903	2,980,444
	3 生活保護費	620,322	△1	620,321
4 衛生費		1,366,577	5,460	1,372,037
	1 保健衛生費	367,681	5,155	372,836
	2 清掃費	983,679	305	983,984
6 農林水産業費		1,831,384	41,526	1,872,910
	1 農業費	1,720,859	37,496	1,758,355
	2 林業費	110,315	4,000	114,315
	3 水産業費	210	30	240
7 商工費		518,721	54,426	573,147
	1 商工費	518,721	54,426	573,147
8 土木費		1,206,893	420,515	1,627,408
	2 道路橋りょう費	342,610	15,515	358,125
	4 都市計画費	788,847	405,000	1,193,847
9 消防費		650,973	13,948	664,921
	1 消防費	650,973	13,948	664,921
10 教育費		2,257,230	11,237	2,268,467
	1 教育総務費	426,951	800	427,751
	3 中学校費	170,533	2,500	173,033

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	4 社会教育費	257,665	△4,472	253,193
	5 保健体育費	457,701	12,409	470,110
歳 出	合 計	21,413,212	643,261	22,056,473

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共施設ワンストップ利用環境構築事業	千円 2,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	3. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 村 地 域 防 災 減 災 事 業	千円 3,600	普通貸借又は 証 券 発 行	3. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 0	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	25,000	〃	〃	〃	21,900	〃	〃	〃
社会資本整備総合交付金事業	8,100	〃	〃	〃	6,200	〃	〃	〃

議案第 37 号

令和 8 年度 嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度嬉野市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		89,911	0	89,911
	1 総務管理費	84,199	0	84,199
歳 出 合 計		3,468,649	0	3,468,649

2歳出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	82,730	△10,610	72,120	△10,610				12 委託料	△10,610	市町村事務処理標準システム共同運用 △10,610
2 連合会負担金	1,469	10,610	12,079	10,610				18 負担金, 補助及び交付金	10,610	負担金 市町村事務処理標準システム共同運用 10,610
計	84,199	0	84,199	0	0	0	0			

議案第 38 号

建設工事請負変更契約の締結について

嬉野市新庁舎建設工事の請負契約の一部を、下記の通り変更したいので、議会の議決を求める。

記

契約金額 変更前 3, 927, 000, 000 円

 変更後 3, 936, 141, 000 円

令和 8 年 5 月 29 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 工事の請負契約を変更するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決が必要である。

議案第 39 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 嬉野市新庁舎 移動書架
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 22,000,000円
- 4 取得の相手方
所在地 佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木262番地1
氏 名 株式会社 永池
代表取締役 永池 明裕

令和8年5月29日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第48号）第3条の規定により、議会の議決が必要である。

議案第 40 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 嬉野市小中学校学習用端末
- 2 取得の方法 佐賀県及び賛同市町共同実施のプロポーザル方式による随意契約
- 3 取得金額 124,465,000円
- 4 取得の相手方
所在地 佐賀市鍋島町大字森田902番地
氏 名 株式会社学映システム
代表取締役 岡村 祐臣

令和8年5月29日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第48号）第3条の規定により、議会の議決が必要である。

